

直営及び委託業者、許可業者からの井笠広域里庄清掃工場の搬入に係る質問の回答について

NO.	質問事項	回答
1	個人搬入者が事業者の車両と運転手でごみを搬入した場合は、家庭系ごみになるのか。また、個人搬入者が年齢・身体的な理由で同乗できない場合はどうなるのか。	<p>家庭から排出される生活ごみに限り、個人搬入者が同乗されて搬入された場合は、家庭系ごみとして受け付けさせていただきます。。また、個人搬入者が同乗されていない場合は、事業系ごみとして受け付けさせていただきますので、計量棟受付でそのように手続きをお願いします。※事業者が解体した建築廃材は個人が持ちこんでも、産業廃棄物になるので井笠広域里庄清掃工場には搬入できません。</p>
2	井笠広域里庄清掃工場の電話番号を教えてください。	<p>井笠広域里庄清掃工場の電話番号は、「0865-64-2071」になります。なお、ごみの出し方のご質問等については、各市町環境部局または岡山県西部衛生施設組合にお問合せいただきますようお願いいたします。</p>
3	搬入手数料が後納の場合は、どこに支払いに行けばいいのか。	<p>納付場所は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠岡信用組合（全店） ・中国銀行（全店） ・広島銀行（全店） ・トマト銀行（全店） ・玉島信用金庫（全店） ・JA晴れの国岡山（全店） ・笠岡市役所または各出張所（白石島、北木島、真鍋島）
4	洗車場のし渣かごの掃除等はどこがするのか。	<p>洗車場内のし渣かごについては、井笠広域里庄清掃工場が清掃します。</p> <p>清掃については、使用者が洗車完了後に行うようお願いします。</p>

5	16時30分の閉場に搬入が遅れる場合に、連絡したら延長してもらえるのか。	16時30分になりましたら閉場させていただきますので、時間厳守でお願いいたします。
6	施設で事故が起きた場合はどこに連絡すればいいのか。	すぐに周辺の運営事業者職員にお声がけください。運営事業者から組合、警察、消防署、救急等の関係機関に連絡します。周辺に職員が見当たらない場合、施設の電話番号にご一報をお願いします。車両の移動が必要な場合、職員の指示に従い車両の移動をお願いします。
7	施設で事故が起きた場合の補償はどうなるのか。	運営事業者に帰責事由のある事故の場合は、運営事業者の保険などで補償いたします。 搬入者に帰責事由のある事故の場合は、搬入者の方に修理費等を補償していただきます。
8	ダンプできない車両はダンピングボックスの方へ搬入するのか。	ダンプできない車両については、ダンピングボックスまたは可燃性粗大ごみヤードに搬入していただきます。
9	計量棟前の道路でパッカー車と一般車両の同時に来たらどうなるのか。	パッカー車が優先されます。一般車両の前には信号機が設置してあり、赤表示で停止してもらいます。
10	ごみ投入扉前に蛇口はあるのか。	ごみ投入扉前に蛇口はありますので、ご利用いただけます。
11	複数自治体からの混載の場合、どのようにすればよいのか。	自治体毎に分けて計量頂く必要があります。そのため、1つ目の自治体の入口計量⇒ごみ投入⇒出口計量を行った後、出口付近でUターン等して頂き、引き続き2つ目の自治体分の計量を行って頂きますようお願いします。
12	個人搬入者（家庭系ごみ）のICカードは作成しないのか。	個人搬入者（家庭系ごみ）のICカードの作成は受付ていません。
13	電話での受付が必要なのか。	電話での事前連絡は必要ありません。 計量棟インターホンでの聞き取りで受付をさせていただきます。
14	氏名を名乗る必要があるのか。	事業者の場合は、会社名等をお伺いします。